

令和 8 年度県工事発注に係る 格付けのための技術者要件の認定について

この葉書は、三重県建設工事等入札参加資格者名簿に 6 業種※で登録されている
全ての方に送付しております。

※土木一式工事、建築一式工事、電気工事、管工事、舗装工事、造園工事の 6 業種

令和 8 年 6 月適用の県工事発注に係る格付けに用いる 1 級
技術者数の確認のため、技術者要件の認定を行います。

つきましては、三重県に入札参加資格申請を提出されている
方で、各業種の上位ランクの格付けを希望される方は、技術者要
件確認のため、所定の書類を提出及び提示してください。

＜申請の方法及び受付等＞

予約受付開始日：令和 7 年 10 月 16 日（木）から

受付方法、説明書、様式等について、三重県 HP「建設業のための広場」
に掲載していますので必ず下記 URL からご確認ください。

※審査受付予約は各建設事務所で行います。

受付に関する問い合わせは各建設事務所へお願いいたします。

URL: <https://www.pref.mie.lg.jp/KENGYO/HP/index.shtm>

＜注意事項＞

- ・ 受審されませんと令和 8 年度格付けに反映されません。
- ・ 次年度の総合点が上位格付けの要件を満たすことが判明してから
の受審は認められません。次年度に上位ランクの格付け要件を満
たす可能性がある場合は必ず技術者要件の認定を受けてください。